

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

①経済対策の状況と今後の取組について

回答

大村市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の状況については、下表のとおりです。

今後の取組については、6月市議会に補正予算案として計上しています、プレミアム付き商品券や宿泊者向け割引クーポンを発行することとしています。また、6月1日から開始された県の宿泊施設応援キャンペーンや、8月から始まる国のG o T o キャンペーンなどの経済対策と連携を図りながら、市内の経済回復に向け、必要かつ効果的な対策を進めてまいります。

(令和2年6月5日現在)

緊急経済対策	補助金・給付金名	開始日	申請数	交付件数	交付金額
第1弾	飲食業店舗家賃等補助金	4月15日	454件	451件	1億2,445万円
第2弾	生活関連業種への給付金	5月7日	805件	795件	2億3,850万円
	旅客自動車運送業種への給付金	5月7日	26件	26件	966万円
	ホテル・宿泊業への給付金	5月7日	29件	26件	1,360万円
第3弾	全業種への給付金 (第1弾・第2弾の対象業種を除く。)	5月29日	97件	54件	1,620万円
	合計		1,411件	1,352件	4億241万円

緊急経済対策	支援策名	開始日	実施状況
第1弾	経営相談窓口 (市産業支援センター内)	5月1日	延べ74件
	大村市中小企業振興資金融資制度	5月29日	市内銀行窓口で融資申し込み 利子補給を市に申請
第2弾	タクシーデリバリー (タクシー料理宅配代行サービス)	5月1日	注文1,235件 飲食店売上げ411万円
	農業支援 林業支援	6月15日 ~	市内全小中学校の児童・生徒に対し、カーネーション及びヒノキチップの香り袋を配布
	水産業支援	5月9日 ~31日	漁場の環境点検作業業務を3漁協で実施 東部5/9~11、大村5/23~24、 松原5/24~28・31

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

②市の財政状況への影響について

回答

新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に係る予算額は、令和2年6月補正予算（第3号）を含め、総額約11億4千万円です。

このうち、2億1千万円は中小企業の融資資金として銀行へ預託し、約3億9千万円は国の補助金を充当し、残額の約5億4千万円が一般財源で、財政調整基金及び前年度繰越金を充当しています。

これにより、財政調整基金の残高は、約18億3千万円となり、財政運営基本方針の中で目安としている20億円を下回りましたが、直ちに財政状況が悪化するというものではありません。

しかしながら、今後は、更なる感染症対策や経済対策の実施による基金の取崩し、景気後退に伴う市税収入の減少等が想定されますので、追加交付が予定されている地方創生臨時交付金等を活用しながら対策を行い、安定した財政運営に努めてまいります。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に係る予算額

(単位：千円)

予 算	感染症対策	経済対策	合 計	財源内訳	
				特定財源	一般財源
R1 8号補正	90,022	0	90,022	81,673	8,349 (基金)
R2 1号補正	0	545,000	545,000	210,000	335,000 (基金)
R2 2号補正	64,042	315,110	379,152	310,769	68,383 (基金)
R2 3号補正	0	126,500	126,500	0	126,500 (繰越金)
合計	154,064	986,610	1,140,674	602,442	538,232

※特別定額給付金及び子育て世帯臨時特別給付金を除く。

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

③市職員及びその家族が感染した場合の市役所の対応について

回答

市職員やその家族が感染した場合、該当する職員は、保健所や医療機関等からの指示を踏まえ、必要な期間出勤しないこととしています。

また、必要に応じて、該当職員の勤務場所等を中心に、庁舎の消毒を行います。

複数の職員が感染した場合や該当職員の行動が広範囲に及ぶ場合などは、消毒に時間を見るため庁舎を一時閉鎖する場合がありますが、必要な市民サービスが継続できるよう、代替場所を確保し、業務を実施することとしています。

なお、庁舎の閉鎖や保健所から提供される陽性者の行動歴等に関する情報は、速やかに市民に周知します。

質問項目 (3) 新型コロナウイルス感染症について

④第2波・第3波への対応について（避難所、学校教育等を含む。）

回答

本年4月7日に発出された新型インフルエンザ等特別措置法に基づく国の緊急事態宣言が5月25日に解除されたことから、徐々に広域的な人の移動が増え、市内における感染者の発生リスクは高まるものと考えられます。

引き続き、市民に対し、国の基本的対処方針や専門家会議の提言等を踏まえた、3つの密（密閉、密集、密接）を避ける「新しい生活様式」など感染症予防の取組の必要性について、広報おおむら、市ホームページ、SNS、防災ラジオ等により周知・啓発を図っていきたいと考えています。

今後懸念される感染の第2波、第3波を念頭に置き、本市としては、今般の感染症拡大防止対策の検証を通じた体制や取組の検討を進めるとともに、県、医療機関と連携し、医療提供体制の確保に協力したいと考えています。

○避難所について

災害が発生し避難所を開設する場合は、3つの密（密閉、密集、密接）が重なりやすく、感染リスクが高くなると考えられますので、下記のとおり感染予防に努めてまいります。

■避難者の健康状態の確認と感染防止について

- ・検温の実施など健康状態の確認
- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・手を触れる機会が多い箇所の消毒
- ・十分な換気と居住スペースの確保

■専用のスペースの確保

- ・発熱、咳等の症状が出た避難者を隔離する専用のスペースを確保
(パーテーション、簡易ベッド、簡易トイレを避難所に配備)

■市民への周知

- ・「広報おおむら」などで避難する場合の注意事項を周知

○学校教育について

文部科学省は、学校教育の活動再開に向けての留意事項を整理した「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（令和2年5月22日）を示したところです。これに沿って、今後の第2波、第3波に備え、実際に発生した場合の対応（臨時休業の判断を含む。）をシミュレーションしながら、感染症対策に万全を期した新しいスタイルによる学校教育を進めてまいります。

また、集団感染のリスクに対応する観点から、日常において、3つの密（密閉、密集、密接）が同時に重なることを徹底的に回避することが不可欠です。さらに、マスクの着用、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師等と連携した保健管理体制の整備、マスク・消毒液・液体石けん・非接触型体温計・パルスオキシメーター等の関連物品の調達、日頃の教職員によるドアノブ・机・椅子等の定期的な消毒など、第2波、第3波の感染拡大に備え万全の対策を講じます。

教科指導については、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策のための3月、4月、5月の臨時休業により、本来、児童生徒が履修しておくべき学習内容（前年度の履修残りを含む。）やその定着を図るための学ぶ機会を確保・保障するため、夏季休業日を短縮し、7月末に7日間の授業日を設けるとともに、既に設定していた8月末の4日間を含め、指導内容を補ってまいります。また今後、新型コロナウィルス感染症拡大がどのような展開を見せるか見通しが持てない状況にもあることから、できるだけ授業機会を確保しておくため、学校には、今後の学校行事や授業計画の見直しにより、余裕ある授業進度や授業時数の確保を依頼しているところです。さらに、学びの機会や質を高めるために、現在活用している大村市独自のインターネット利用の学習教材「eライブラリー」に加え、国のGIGAスクール構想による1人1台のタブレットPCの整備について、6月議会に補正予算（案）を計上しているところです。